



社会保障改革委員会 (2008年度)

委員長 門脇 英晴

日本総合研究所
特別顧問

1944年東京都生まれ。68年東京大学法学部卒業後、三井銀行入行。96年さくら銀行取締役、98年常務取締役、99年常務取締役兼常務執行役員、2000年専務取締役兼専務執行役員、2001年三井住友銀行専務取締役兼専務執行役員、2002年三井住友フィナンシャルグループ代表取締役専務取締役、2003年代表取締役副社長、2004年日本総合研究所理事長、2008年6月特別顧問に就任。2004年7月経済同友会入会、2005年度より幹事。2004年度行財政改革委員会副委員長、2005年度経済政策委員会副委員長、財政・税制改革委員会副委員長、アジア委員会副委員長、2006～2008年度社会保障改革委員会委員長。

副委員長 (役職は09年5月11日現在)

岡田 正

(小松製作所 執行役員)

加藤 康之

(野村證券 SEO)

滝口 進

(エムエム・ホールディングス 取締役社長)

山内 純子

(ANA総合研究所 取締役副社長)

山下 徹

(NTTデータ 取締役社長)

脇 英太郎

(日本生命保険 取締役副社長執行役員)

委員40名

年金債務の負担を企業、従業員、高齢者が分かち合い 積立方式への移行方法を提示

最低限の社会保障整備は 経済発展の前提となる

社会保障問題は、今、国民にとって最も関心の深いテーマです。特に最近では、経済状況が深刻化し、セーフティネットの整備や社会保障のあり方にますます注目が集まるようになりました。その上で国民の間には、年金や医療といった根幹となる社会保障制度が脆弱になっているのではないかと不安が広がっています。

そもそも経済の発展には、政治が安定し、国民が将来の生活に希望が持てる社会を実現することが極めて重要です。社会保障制度は経済社会の基盤を支えるものであり、経済団体として、その改革の提言を行うことは、非常に重要であると考えています。

最低限の社会保障を整備することは、市場主義における競争原理の重視と矛盾するものではありません。競争に敗れた人も再挑戦できる仕組みを整えることで、活力のある経済社会が実現できるからです。雇用や教育も含めてこの仕組みが崩れていくと、競争力のある有能な働き手の確保も難しくな

り、根幹から経済を衰退させる要因になると思います。

ただ、社会保障を議論する際に難しいのは、この「最低限」のラインをどこに引くかです。過剰であればいわゆる“ばらまき”につながります。本来であれば、負担と給付のバランスを国民に改めて問うことが必要ですが、残念ながら現在の政治は選挙を気にして、この議論を避けているというのが実情です。

積立方式への移行期間を 定めた年金制度改革を提案

経済同友会ではかねてから年金制度の改革を提言してきました。その概要は、基礎年金部分は老後の最低限の生活を保障し、その財源は全額年金目的消費税とし、報酬比例部分は、個人で運用を行う完全積立方式の「新拠出建年金制度」を導入することです。現役世代が年金受給者を支える現行の「賦課方式」では、今後ますます進行する少子高齢化に対応できないでしょう。これを個人が自身の老後に備えて掛金を拠出する「積立方式」に移行することが必要です。

ただし、ここでの大きな問題は、

年金の純債務をどう処理するかです。現在、既に保険料が支払われ、将来の給付が約束された「過去期間分」の中に、財源の手当てのない「年金純債務」が約320兆円あるといわれます。この処理が制度改革に必要です。

「積立方式」に移行するために、本提言では企業、従業員(現役世代)、高齢者(年金受給世代)のそれぞれが年金純債務の負担を分かち合うことを提示しました。ポイントは、移行期に当たる世代の負担を考えて、移行期間を約50年に想定し、この間に年金純債務を処理しながら、積立方式に移行することです。このように期間を定めて移行について提案するのは画期的なことであり、経済同友会として年金改革の出口となる提言を示せたと考えています。

しかし、改革が遅れば遅れるほど年金純債務は増え続け、さらに状況は厳しくなっています。この提言を一つのたたき台に、国民的な議論を深め、できるだけ早く年金制度の改革に着手することを期待しています。

➡ 社会保障改革委員会の提言は
21-22ページに掲載